

審議会等の会議録

会議の名称	平成30年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	平成30年12月17日(月)午後2時～4時30分		
開催場所	座間コミュニティプラザ 2階 8-1会議室		
出席者	<p>(委員)</p> <p>出席：飛田昭委員、土屋光克委員、関伴治委員 阿部正信委員、尾崎憲一委員、佐久間志保子委員、 佐藤節子委員、城条洋子委員、鈴木八千代委員、 土屋暢子委員、長谷川昌夫委員</p> <p>欠席：中川正行委員、田中誠一委員、西海昇委員、鈴木孝幸委員</p> <p>(市)</p> <p>福祉部長、福祉長寿課長、福祉総務係長、 障がい福祉課長、障がい者支援係長、障がい福祉課1人</p>		
事務局	福祉長寿課		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	傍聴人数	0人	
非公開・一部公開とした理由			
議題	<p>(1) 座間市自殺対策計画(案)について</p> <p>(2) 座間市地域福祉計画(第三期)平成29年度進行管理・中間見直し結果について</p> <p>(3) その他</p>		
資料の名称	<p>(1) 座間市自殺対策(案)</p> <p>(2) 座間市地域福祉計画(第三期)平成29年度進行管理・中間見直し結果</p>		
会議の内容	<p>初めに、本会議の冒頭において関委員に平成30年6月14日付けの委嘱状を交付した。また12月1日付で厚木保健福祉事務所の西海委員が委託された旨を報告した。</p> <p>(事務局)平成30年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会の開会に当たりまして、福祉部長の秋山より御挨拶を申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">《福祉部長挨拶》</p>		

(事務局) ありがとうございます。

議題に移らせていただくに当たり、資料の御確認をお願いしたいと存じます。

順に、次第、委員名簿、座席表、

また、議題(1)に関する資料としまして、

・座間市自殺対策計画

を、議題(2)に関する資料としまして

・座間市地域福祉計画（第三期）平成29年度進行管理・中間見直しについて（報告）

・座間市地域福祉計画（第三期）平成29年度進行管理・中間見直し結果

を、事前にお配りさせていただきました。

以上です。不足している資料はございませんでしょうか。

それでは、議事に入ります前に何点か御許可をいただきたいと思えます。

まず、座間市市民参加推進条例第12条の規定により、本会議は公開となっておりますが、傍聴人がいませんことを御報告します。

本日は中川委員、鈴木委員、田中委員、西海委員の4名の委員から御欠席との連絡をいただいておりますが、市地域保健福祉サービス推進委員会規則第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席により本会が成立しておりますことを御報告申し上げ、議事の進行を会長にお願いしたいと存じます。

(飛田会長) それでは、早速議題に入りたいと思えます。

「議題(1)座間市自殺対策計画」について、担当課より説明をお願いします。

(事務局) 説明に先立ちまして、説明員を紹介させていただきます。

初めに、福祉部長の秋山でございます。

次に、障がい福祉課長の会田でございます。

次に、障がい者支援係長の亀田でございます。

次に、障がい者支援系の柳下でございます。

以上が議題(1)の説明員でございます。

《障がい福祉課説明》資料に基づき説明

(会田課長) では私会田のほうから説明させていただきます。よろしくお願ひします。まず最初にお詫びなのですが、お手元の資料、座間市自殺対策計画と記載されておりますが、まだ(案)の状態ですので(案)の表示を忘れてしまいました。本当に申し訳ございません。今後パブリックコメント実施予定ですので今後気を付けていきたいと思ひます。申し訳ございません。

では座間市自殺対策計画(案)について計画策定の趣旨及び経過について全体的なところを説明させていただきます。まず始めに今回の施策策定の趣旨については日本では自殺者数が平成10年より3万人を上回り、先進国の中でも非常に多い国と言われておりました。これを受けて国では平成18年10月に自殺対策基本法を制定し、そのことにより自殺が個人の問題ではなく経済問題や家庭問題等といった複数の社会的要因による社会の問題であると広く認識されるようになりました。本法律の効果もあり日本の自殺者数は減少傾向にあります。現在でも依然として年間2万人を超えており、平成30年度の厚生労働省の自殺対策白書によりますと日本の自殺死亡率は世界第5位と非常に高い数字になっております。このような中でさらなる自殺対策の評価、推進を図る為、平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県や市町村において自殺対策計画の策定が義務付けられました。このことにより、神奈川県では平成30年3月にかながわ自殺対策計画を策定しており、本市においても本年度中の計画策定を進めております。

次に本市の本年度中の計画策定のために今まで行ってきた経緯を説明させていただきます。今年8月から12月にかけて3回にわたり、座間市自殺対策庁内連絡会を開催いたしました。この自殺対策庁内連絡会は自殺対策基本法に基づき自殺対策を総合的に推進するため、平成20年度に設置されたものでございます。庁内委員で構成され、自

自殺対策に係る調査研究の推進、情報収集、整理、分析を行う協議体でございます。この庁内連絡会を今回の自殺対策計画策定にも活用し、全庁的に自殺対策に取り組むことを再度認識していただき、庁内事業における自殺対策に関連する事業の洗い出しや計画案について検討を行ってまいりました。また10月と11月の2回にわたり、医師や学識経験者、その他関連福祉団体の方々に構成された（仮称）座間市自殺対策推進意見交換会というものを開催し、庁内連絡会の意見等を基に作成した事務局の計画案について御意見を賜り、計画案に反映させ、本日お配りしている素案を作成しています。それでは資料の自殺対策計画の冊子を御覧ください。

まず1ページの第1章、座間市のテーマを御覧ください。本市の自殺対策のテーマは「気づく“つなぐ”築く～いのちに寄り添う地域社会へ」です。これは座間市が自殺対策計画を策定していく上で理想とする地域社会を表したものでございます。テーマの3段目にも記載がありますが、自殺は様々な要因が複雑に絡み合う中で自殺を選択せざるを得ない、追い込まれた末の死であると言われております。そのように悩み、追い込まれた人が発したSOSに、周りの人が気づきその人が孤立してしまわないようつながって信頼関係を築き、その中でわかってきたそれぞれの悩みに応じて、医療機関へとつなぎ問題の解決を図ります。このように周りの人々が協力し、追い込まれた人を支えることができるような地域社会を作り上げたいという願いが込められております。

次のページを見ていただきます。次のページには今回説明いたしました自殺対策計画のテーマのイメージを表したものでございます。真ん中に悩みを抱えている女性が描かれています。男性の場合もあります。その人がSOS、悩みを抱えていて言葉で発信する場合もございまして、所作で悩みを抱えているというのがわかる場合もあります。そういった人たちに気付く人が周りに描いておりますけど、1番上から時計回りに御説明します。1番上は家族が想定されます。次に右に回りまして郵便屋さんが描かれています。他に宅配便の方や新聞配達等、自宅に訪問する方のイメージが描かれています。その下に行政機関があります。市役所だったり出張所だったり、いろいろですね。その下に学校、特にお子さんですとか、生徒児童ですね、そういった

方の学校の環境を描いております。その下にオペレーターの絵がありますが、いろんな電話相談があると思います。そういった電話相談で受けることを想定しています。その下に警察官。これは地域にある交番ですとか派出所ですとかを表しています。その上に行きますと商店、コンビニですとか地域にある商店とかです。もう少し上に行きますと医療機関、御自身が通っている病院などが想定されます。その上に友人ですね。お友達等が描かれています。こういった人たちが直接本人に寄り添うこともあれば、本人のSOSに気付いて本人とは直接話せなくても、他の関係機関につなげていながら問題解決につながる場合もあるのでこういった図になっています。全体でこのような地域社会ができれば1人でも多くの自殺者を救えると考えました。

次に3ページの第2章の計画策定の趣旨でございます。こちらにつきましては先ほど説明させていただきましたので割愛させていただきますが、計画の位置づけについてだけ話させていただきます。この半分から下の図のところでございますように市政の運営方針である第四次座間市総合計画を基に福祉分野の部門別計画である座間市地域福祉計画（第三期）があり、その個別計画の1つとして座間市自殺対策計画が位置付けられております。3番の計画の期間なんですけど、平成で申し上げますと平成31年度から35年度まで、ただ来年、元号が変わりますので西暦で申し上げますと2019年度から2023年度までの5年間を予定しております。

次に6ページを御覧ください。第3章座間市の自殺の現状。こちらは厚生労働省が発表している地域における自殺の基礎資料や自殺総合対策推進センターが発表している地域自殺実態プロファイル、これは座間市の分として作られているのがあるんですけど、それを基に本市の自殺者数・自殺率を年齢・性別・就労の有無・同居の有無・自殺原因など様々な角度からデータを引用し、本市や全国の人口、全国自殺比較を分析したものになります。4ページからずっと見ていただきますと、1番に自殺者数と自殺死亡率、次のページに行きますと自殺死亡率の男女別、7ページに行きますと性別・年代別の自殺死亡率、次のページ、8ページですと男女の同居人の有無、9ページ男女の職業別、13ページ男女の原因・動機別、15ページの座間市の自殺の概要ということで、最後の16ページが最後に座間市における優先的に

対策を行うべき対象群になっております。こちらは今までのデータを合わせまして自殺者数・自殺率の観点から、座間市の中で上位になった部分を表しております。16ページの9の(1)ですが、自殺者数の観点からみると男性が1位、2位であったり、無職・同居している人が多いことがわかりました。これは全国的にも男性の自殺者のほうが女性よりも多く、また無職・同居の方が多く傾向にあることから全国的な傾向であると言えます。一方、同じく9の(2)全国自殺死亡率を上回る座間市自殺死亡率の観点からみると、女性の自殺死亡率が1位、3位、4位、5位と2位を除いてすべて占めておりまして、すべて独居の方が占めているということで、そういった方の死亡率が高いことがわかりました。これは自殺者数からではわからない、本市のみの特徴であることがわかりましたので、この分析結果を基に、この16ページの下から5行目、これらの結果を踏まえ(1)の自殺者数からわかる全国的な傾向は基本施策で対応し、(2)の全国死亡自殺死亡率を上回る座間市死亡率の座間市の特徴については1、ライフイベントに応じた女性への支援2、単身世帯への支援の2つを座間市の特徴と捉え重点政策として対応していくこととするように策定しております。施策の詳しい内容については後程説明させていただきます。

次に17ページを御覧ください。座間市の目標についてです。座間市は平成24年から28年までの平均自殺死亡率20.8を平成31年から平成35年までの5年間で20%減少させ自殺死亡率を16.6を目指していくこととしました。この目標の根拠といたしましては第3章のほうで明らかとなっておりまして、女性の自殺死亡率の高さを全国の水準まで減少させることができた場合、座間市は自殺死亡率は約20%減少するのでそれを目標としております。

次のページ座間市の施策ということで第5章の説明をさせていただきます。こちらは本市で行う自殺対策の施策の体系を説明しております。基本施策、重点施策、生きる支援の関連施策の3つの施策群を連動させ総合的に推進する体系図を表しております。Iの基本施策は国の指針により全市町村が共通して取り組むことを推奨されている5つの施策でございます。基本的な取組みを掲げております。本市ではこの基本施策によって第3章の自殺者数の観点から、自殺者数の多い男性、同居・無職の方を対象といたします。IIの重点施策については第

3章の座間市の2つの現状を踏まえ、全国平均をと比べて本市の自殺死亡率の割合が顕著に高かった女性と単身世帯に対する施策であり、それぞれに特化した施策を掲げております。Ⅲ生きる支援の関連施策につきましては庁内各課に施策対策の視点で関係する事業を紹介させていただいてますが、それに対して自殺対策と連携して推進できる施策をまとめたものになります。

次に基本施策について御説明します。基本施策につきましては次の19ページにあります、地域におけるネットワークの強化、次の21ページにあります自殺対策を支える人材の育成、そして22ページの3)住民への啓発と周知。それから第4に生きることの阻害・促進要因への支援、そして27ページの5として生徒指導のSOSの出し方に関する教育という施策を行います。実際に行う事業としましては、協議会の設置や市民向けのゲートキーパーの研修など、新規の事業もございますが、基本的には各課がすでに行っている事業を掲載しており、庁内各課や関係団体の御理解御協力を得ることでそれぞれの事業の自殺対策としての一面を強め、施策として機能することを想定しております。

続きまして、重点施策の説明です。28ページになります。こちらはライフイベントに応じた女性への支援、単身への支援の2つの施策を行います。この2つの施策は第3章座間市の自殺の現状を踏まえ、全国平均と比べて本市の自殺率の割合が顕著に高かった女性と、単身世帯に特化した施策を掲げております。それぞれの支援の事業につきましては各課が既に行っている事業を掲載しており、庁内各課や関連団体の御理解御協力を得ることで自殺対策としての一面を強め、施策として機能することを想定しています。ライフイベントに応じた女性への支援では主に出産、教育、生活及び介護等、ライフイベントにて生じる生活上のものに対し相談対応を行える事業を選んでおります。女性の支援につきましては女性だけではなく、パートナーや子ども等も女性を取り巻く周囲を取り巻く方々の支援も必要であり、ライフイベントは男女を問わず訪れるものであるため、施策としては男女を問わず、ライフイベントに応じた支援を取り入れております。また単身世帯の支援につきましては単身世帯の方の生活に異変が起きた場合、家賃滞納や隣人トラブルが発生すると想定し、それらの異変に一早く

気付ける機関として考えられる不動産会社とのつながりのある施策を考えました。さらに「気づく“つながる”築く」のテーマに合わせた地域づくりや社会づくり等のネットワークを広げていき、ゲートキーパー養成や自殺やメンタルヘルスの普及啓発等の自殺対策を担う人材を育てるための施策を中心に掲載をしております。

続きまして、35ページの次の36ページになります。36ページのⅢ生きる支援の関連施策を御覧ください。自殺対策は生きることの包括的な支援であるとの視点から既存事業を最大限に活かし、計画に盛り込むために庁内各課に照会し、回答をいただいた事業の一覧になります。庁内の多様な事業を生きることを支える取組みと位置付け、計画に盛り込むことによって包括的かつ全庁的に自殺対策を進められ、目指す姿である命に寄り添う地域社会の構築に有効に機能するものと考えております。

続きまして、第6章70ページでございます。これについては冒頭で御説明させていただきました計画策定の経過を図表に表わしたものでございます。以上で簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

(飛田会長) はい、ありがとうございます。只今、担当課長より議案(1)について説明をいただきましたが、この件につきまして御質問をお受けしたいと思っております。御意見、御質問がある方は挙手をお願いいたします。

(長谷川委員) よろしいでしょうか。ちょっと21ページの自殺対策を支える人材の育成って書いてあるんですけども、ゲートキーパーの研修というのはどういう内容で職員さんと我々市民がやるのでしょうか？

(障がい福祉課柳下) ゲートキーパー研修といいますと、職員のほうは既にもう何年も前からやっているんですけども、同じ職員同士あるいは市役所に来られた方の異変というか気付くというところをまず第1に、気付いて傾聴して相談機関につなげてっていうようなところを目標として、具体的にグループワークとかをしながらそういう方を職



員のほうに啓発をさせていただいてます。1番下の市民と関係機関というのはこれからまだやるような予定をしております、具体的な内容はまだこれからなんですけども、やはり同じようにゲートキーパーの役割というものがありますので、そちらの役割をお伝えしながら地域でそういった自殺対策を支えていただく人たちを増やしていきたいというところで書かせていただきました。

(長谷川委員) 職員さんの方も行っているわけですね。わかりました。

(土屋光克委員) 自殺の年齢とかはあるんですけども、その方法というのはなにかもしあれば、どういう方法で自殺を行っているのかがわかると、それに対する対策というのも見えてくるのかなど、座間市はどういう特徴で、谷戸山が多いとか、何が多いとか、そういうのもあれば教えていただきたいと思います。お願いします。

(会田課長) 座間市の自殺の現状というものを載せさせていただいております。そこで男女別ですとか、もっと詳しくどんな状況かというところですかね。

(土屋光克委員) そうですね。谷戸山で首を吊る方が多いのか、それとも家の中でこっそりやるのか、SOSの出し方とかもう少し洗えたら、方法は何なんでしょう、と伺ったわけなんですけども。

(会田課長) 自殺対策推進センターが作っております、座間市自殺対策プロファイルの座間市版ができておまして、そちらで自殺の手段というものが載っております、首つり、服毒、練炭等、飛降り、飛込み、その他たくさんあるんですけども、そのような傾向で1番多いのがやはり、5年間を総計しても首つりが多いです。その次に飛降りが多いです。その次に練炭等になりまして、その次に飛込み、そのあとはその他になりまして服毒というのが5年間を通して1件ございました。数字的にも言った方がいいですか。

(土屋光克委員) いいです。例えばあの首つりの、家庭で首を吊るのかとか、外でやった場合などのSOSをどう拾えるのかなっていうのをもう少し。

(会田課長) 委員さんがおっしゃるように、谷戸山でのそういった事件もごございます。ただ御自宅でのケースもごございますので、何が1番多いのかっていうのはわからないんですけども。

(土屋光克委員) 練炭とか睡眠薬とかの際も商店街さんとかの方で危険を察知してくれるとかそういうのも、すごく大事なことで、そういうところも入れてくれるといいかなと思います。ありがとうございました。

(佐久間委員) すみません。16ページのところの(2)でのところの座間市死亡率の観点からというところで、女性の20から39歳とか女性の60とか、女性の20から39歳無職とかそういう風に、詳しくここまでわかってらっしゃるので、その人たちを保健指導するのか、その人たちにこういう事業がありますよっていうふうに、こちらの人に出したとしても中々ここまではいかないで、その人達に対する、真ん中にコーディネーターとか保健指導とかそういうことは考えてらっしゃるのでしょうか。なかなか介護保険でもひっかからない人がいて、ライフイベントとしても子育てしていたり、シングルになってたりすると、隠したりとか、そういうことになって知らない間に自殺してるとかってケースもあるんじゃないかなって思って、それをどうやってキャッチするのかと思いました。ちょっとすみません。長くなりました。

(会田課長) こちらにつきましては28ページの重点施策のところでもライフイベントでの支援というところで挙げさせていただいているんですが、それぞれライフイベントに応じて施策を一覧にしております。たとえば(1)の乳幼児期、学童期、思春期については対応施策としてその後ろの方に一覧が次の30ページにあるんですけど、これの1番、2番、3番、4番、6番という形で事業がありますので、そちらの事業の中で対応していければという風な形で今は載せているんですけど。

(佐久間委員) こういう事業がありますよ、ただだと本人と事業の間がね、どんな風にコーディネートしていくのかっていうのがもうちょっ

と見える形で、こんな人たちもこれを見るわけですよ。そういう時に、ここにとか、ここに連絡すればいいのよってたらい回しにされたらいけないと思うので、こういう言い方よくないと思うんですけど。

(会田課長) 確かに単身の方に気付くってというのはなかなか難しいものがございまして、だから発信しないかといいますと発信してる場合もかなりあって、そういうこともあるので、最初に御説明しました地域社会を目指していろんな機関でそれぞれ気づいていただいて横のつながりで、つなげていただくように考えているところなんです。もちろん行政につないでくだされば行政としてはその悩みに対して、いろんな庁内の各課つなぐシートというものを策定しております、同じ事を2回も3回も説明しないように対応を試みているところでございます。どこに行けばということについては、ここでしたら障がい福祉課の表示の中、ここにはちょっとついてないんですけど、相談機関につきましてはこの後ろにつけさせていただきます。よろしいでしょうか。

(佐久間委員) 民生委員さんはあるんですか。民生委員さんは、60歳以上無職の独居は民生委員さんにかかる。すみません。

(会田課長) 民生委員さんには既に関わっていただいておりますので、市とのネットワークはできておりますので、ここでは自殺対策の相談支援の相談業務先を記載する予定でございます。

(佐久間委員) 今は30ページの妊娠届出時のところの母子健康手帳だけれども、父子健康手帳の交付もあるんですよ。それは座間市ではどうですか。例えば母子と父子と一緒に手帳もらったりするんですよ。

(障がい福祉課柳下) 母子健康手帳の交付の時に一緒に小さいサイズのものなんですけど、父子健康手帳をお出ししていて、そのときにパパになる心構えの部分でしたりとか、気を付けていただきたい点というのは保健師の方から説明をさせていただいてお渡ししております。

(佐久間委員) そうですよ。そういうのがないとこの表の6番のDV

なんかにつながっていたりとか、そうすると女性の方が自殺したりとかするかもですね。そういうのがもうちょっと入れてほしいなと思います。

(飛田会長) 専門的立場から言っていただいて。今言われたように窓口を書いてなかった。そういう様なものを1つ一目見ればわかりますよと、そういうのを指摘されていると思うんですけど、他に御質問、御意見等。これから作るものですから是非、皆さんの中からいい案を出していただいて、立派なものを作っていくたいというのが当局の考えですので、皆さんの意見を是非言っていただきたいなと思うんですけど。

(鈴木八千代委員) すみません。ゲートキーパーの研修会ですけど、今は市の職員さんだけということなんですが、これを見るといろんなところに研修会、研修会とたくさん書いてあるんですけども、どの辺りから進めていくかお考えでしょうか。

(障がい福祉課柳下) 意見交換会にも参加していただいた座間市の商工会の方ですとか、とても自殺対策に対して関心を示していただいて、協力していただきたいと申し出をいただいておりますので、まずは商工会の関係のところからお願いして行って、少しずつ広めていければいいかなと考えております。

(土屋暢子委員) 今のなんですけど、商工会とか、こちら側からやってほしいとかを望むんじゃなくて、例えば自治会とか先ほど言っていた民生委員さんとか、結局いくら良い施策をされても、そこにつながっていかなければいけないし、自殺を考えている人がここへわざわざやってくるとはとても思えないんですね。ですから周りにいる近所のおばさんだったり、そういう人たちが気付くような、なにかこう、そういうところのほうがかきっと気が早いんじゃないかなと思うんですけども。そんなところもちょっとこう何か入れていただければなと。

(障がい福祉課柳下) こちらの21ページの表のゲートキーパー研修資料の協力課で生涯学習課と書かせていただいたんですが、広く市民の

方でちょっと受けてみたいなという方がいた場合に、生涯学習課の生涯学習宅配便というのがあります。そちらの方にも情報を載せさせていただいて特にこちらから限定してということはずに広くゲートキーパー研修を受けていただければなど、形にはしていこうかなと思っております。民生委員さんも以前研修を行わせていただいたことがありますので、そちらも進めていきたいなと思っております。

(土屋暢子委員) 希望があるのを待ってるんじゃないでね。例えば自治会の役員さんになったら1度は受けてくださいよ、みたいな簡単なものでもあれば少しは違うのかなと。意識的なものがね。その辺をもしあれば。

(会田課長) そちらにつきましては、こちらの方からまた研究しまして、なるべくおっしゃるように、いろんな関係機関に研修できるように努めていきたいと思っております。

(佐藤委員) 私とても素晴らしいと思っているのは地域包括の方がよく研修というか呼びかけて、お茶飲みしませんかとか呼びかけてくださっているんですね。その中であの人は自殺、すぐ死にたい、死にたいって言う人いるからちょっと注意しながらお話をしたりとかいうことで地域包括の方の働きって素晴らしいなって思っております。ただ、私の場合ですね。ひばりですので、他の地域包括ところでは場所。そういう場所があるところとないところがあって、自由に行きやすい所とホームと一緒にあってそこの窓口に入りにくい所といろいろあると思うんですが、ひばりの場所はすごく表に出てこういうやり方で、地域包括行って座間市行って1人が1人を呼んで、そして呼びかけ合う。こういうのが草の根なのかななんて、うちのひばり地区の人たちを見てると思っています。陰ながら。そういうことで地域包括の人たちの動きを代わって宣伝してあげました。以上です。

(飛田会長) はい、ありがとうございます。いろいろな角度からの応援をもらってやってるっていうのがいい形になると思います。地域包括とか、市内6か所。地域によっていろいろありますけど、そういうのを参考にさせていただければと良いと思います。他にございませんでしょうか。

(一同) 特になし

他にないようですのでこの議案(1)につきましてはこれで終わりと思いたいと思います。

そして次に移るのですが説明員の入れ替えがありますので、少し時間を下さい。

(会田課長) 自殺対策計画につきまして、皆さんの御貴重な御意見をいただきましたありがとうございます。これを基にこちらの方で再度見直しをかけまして、パブリックコメントを予定しておりますが、12月25日から1月25日まで市のホームページ等で実施をいたします。その後です、パブリックコメントの意見を反映させて再度調整しまして、1月の下旬に皆さんに一度また素案を示したいと考えております。その後、更に御意見をいただいて2月の下旬に3回目としてもう一度皆さんの御意見を諮問・答申させていただいて決定して行きたいと考えております。そこで決定したのにつきましては、座間市の政策会議というところにかけて政策会議で承認され3月の下旬に計画を公表していくという風にしております。そんな形で進めて参りますのでどうぞよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。これにて退席させていただきます。

(飛田会長) それでは議題(2)座間市地域福祉計画(第三期)平成29年度進行管理・中間見直しについて担当課の説明を求めます。

(事務局) では説明員交代したことに伴いまして事務局の進行変わらせていただきます。風間と申します。よろしくお願ひします。

説明に先立ちまして説明員の紹介をさせていただきます。繰り返しになります但し福祉部長の秋山でございます。

続きまして福祉部参事兼福祉長寿課長の中島でございます。

続きまして福祉長寿課福祉総務係長の金子でございます。

ではお願ひします。

《福祉長寿課》資料に基づき説明

(中島課長) 本日冊子の方でお示しをしました平成28年度に作成しました座間市地域福祉計画(第三期)の見直しの審議をしていただくことになっておりますが、これについては昨年度末3月に一度座間市の地域福祉計画策定検討委員会というところでお諮りをさせていただいてお示しをしたところなんです、その後、年度も変わりまして担当等も変更となりまして再度課内で検討を進めてまいりました。そしてその中でいろいろな問題点が中々出てきましたので今回は改めて、だいぶ遅くなってしまったんですが、改めて皆さんに担当課としての考え方、まとめについて御説明をさせていただいて審議いただきたいと思って本日議題として挙げさせていただきました。どうぞよろしくお願い致します。詳細については福祉総務係長の金子の方から御説明させていただきます。よろしくお願い致します。

(金子係長) よろしくお願いいたします。1点ごめんなさい。お詫びさせていただきたいのが、皆様にお配りしたこちらの資料ですね。指標の見直し結果ですが、改めて何点か修正がございまして、それを今お手元の方にお配りさせていただきました。平成30年12月17日修正版と書いてるものが、今お配りしたものでございます。黄色のマーカーを塗っているところが皆様のお配りした資料から変更になったところになりますので、御了承ください。

ではこれまでの経緯を説明させていただきます。座間市地域福祉計画(第三期)がですね、平成28年から平成32年の5年間を目標として立てた福祉計画になります。昨年平成29年度、2か年目を迎えた段階でですね、進行管理と計画の見直しの総評を行いました。昨年度3月に皆さんの座間市地域福祉計画の29年見直し進行管理というものをお配りさせていただきました、様々な御意見をいただきました。なぜこの見直しを検討したかというところを説明させていただきますと、福祉行政というのは日々変化しておりまして、新たな国からの施策の追加ですとか、言葉の伝え方、グラフの作り方などなど、いろんな課題があつてですね、福祉計画を変えた方がいいんじゃないかというところで見直しを検討したんですが、この件につきましては、先ほど課長の方からも申し上げましたように、庁内の検討委員会、それからこちらサービス推進委員会の方でも本当に多くの御意見をいただいております、実際30年度改めて内部で検討した結果です

ね、5か年の大きな計画をある1点をとらえて見直すというのが大変に難しいことではないかと、またその当時の課題とした地域共生社会とか生活困窮者の相談体制が日々進化していくというところに目的があったんですが、じゃあ変更しないと現状の地域福祉計画では読めないかということ決してそうではない。地域の包括ケアシステムや地域の見守りをして、皆で支えあって地域で福祉政策を推進していきましょうというところは十分その現行の地域福祉計画で書かれておりますので、そこを書いてですね、現状の福祉計画で十分施策が推進できると判断いたしましたところから、地域福祉計画の見直しというところは細かい施策までを見直すというところはすごく難しいことで不可能であると判断しました。

それからですね、指標の方なんですけども、それはこちら、今お配りしました資料の方を御覧いただきたいと思います。指標については昨年度ですね、平成28、29で進行管理を、指標をいくつも立てておりますのでそちらの方の進行管理を行い、今回は現状等目標値にかい離がある、または相当の理由がある事業の指標のみを見直すことといたしました。ではその見直しの方を御覧いただけますでしょうか。簡単に見直したところを説明させていただきますと、1枚目の上から3つ目ですね、健康教育参加延べ数、実績に基づき目標値を下方修正しております。それから1枚目真ん中中央の方ですね、障がい者への適切な支援というところで、就労移行支援、共同生活援助、児童発達支援と障がいの目標を3つ立てているんですけれども、それについては座間市障害者計画に合わせて目標値を上方修正したり、下方修正したりしております。その下子どもの施策の方ですね。児童ホーム入所定員数につきましては、平成28年度に待機児童ホーム1か所新設されたため目標値715を720と平成30、31、32で目標値を変更しております。続きましてその下ですね、放課後子ども教室につきましては、座間市総合計画に合わせ目標値を上方修正しております。その下、保育所の定員増につきましては、新たな保育所の開設が見込まれるため平成30年度から目標値を上方修正しております。下から2番目ですね。行政書士相談の実施回数につきましては、成年後見についての社会福祉士の専門相談が別にございましたので、成年後見制度により近い指標の見直しとするため指標を新設しております。新設した結果、平成30から32年の目標値は18となっております。2



枚目を御覧ください。1番上段ですね。福祉意識向上についての教育活動に取り組んだ学校数ということにつきましては実績に基づいて目標値を上方修正しております。その下ですね、市民自主企画講座実施件数といたしましては、実績に基づき目標値を下方修正しております。このページ真ん中の辺りですね。人権教育研修を取組んだ学校数につきましては実績に基づいて目標値を上方修正しております。下から3つ目、シルバー人材センターの会員数につきましては、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に合わせて目標値を下方修正しております。その下、福祉ボランティア個人登録者数につきましては社協の目標になりますが、第三次地域福祉活動計画に合わせて目標を下方修正しております。その次のページを御覧ください。1番上段ですね、動きやすい街づくりの推進の中で、コミュニティバスの利用者数を挙げております。実績に基づき目標値を上方修正しております。真ん中のところですね、自主防災組織、災害における地域での助け合いの仕組みづくりのところですね。自主防災組織率のところは、実績に基づき目標値を上方修正しております。以上が指標の見直しというところになります。繰り返しになりますが、地域福祉計画そのものを見直すということは今回なかなか難しいというところで、やらないことにするんですけども、こういったしっかりと指標をまずは管理をして残りの3か年を切って2年数か月になりますけども、立てた目標値をまずしっかりと達成できるように、そしてその地域福祉計画が1つでも2つでも成し遂げていくように施策を推進していきたいというように考えております。御審議の程よろしく申し上げます。

(飛田会長) ただ今事務局として説明がありました。これに対しましてみなさん御意見御質問等がありましたら、お願いしたいと思いません。

(一同) 特になし

(飛田会長) 特にないですか。要するに今だいぶ事務局として見直しを自分達でやられていますので、その他に特にこの辺はというのがありましたら、是非計画の意見等もらいたいと思いますのでお願いできればと思います。ないようですね。ないようでしたら、これで質疑を終了します。

それでは、議題(3)「その他」ですが、事務局から何かございますか。

(事務局) 特にありません。

(飛田会長) 委員の皆さんの御協力により、滞りなく議事が終了しました。進行を事務局にお返しします。

(事務局) はい。長時間にわたる御審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の座間市地域保健福祉サービス推進委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

行政側全員起立、一礼